

★ 優良宅地造成認定事務に関する規則の一部を改正する規則（規則第四十三号）（都市環境整備課）

一 改正の要旨

租税特別措置法施行規則の一部改正に伴い、引用条項の整理を行った。

二 施行期日

令和五年五月十八日